

【大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題】

熊本中央信用金庫

大項目	17年4月～18年9月の進捗状況		18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）
		18年4月～18年9月の進捗状況	
① 事業再生・中小企業金融の円滑化	<p>専門能力を保有した人材育成には特に力を入れており、通常の研修・通信講座に加え、中小企業診断士養成講座への派遣等に積極的に取り組んでいます。</p> <p>取引先2社が中小企業支援協議会案件として取り上げられ、協議の結果2社は再生計画に基き実行中です。</p>	<p>事業再生支援活動の活発化及び再生手法の共有化を図る目的で9月に熊本県内3信用金庫と熊本県再生支援協議会及び熊本県信用保証協会の3機関で情報交換会議を実施しました。</p>	<p>熊本県3信用金庫と熊本県再生支援協議会及び熊本県信用保証協会との合同会議は今後の中小企業再生活動に向けて有意義な会議でしたが今後も継続して、再生手法の共有化を推進していきます。</p> <p>債務者区分のランクアップ先数については、相談先70先の内23先がランクアップしました。</p> <p>人材育成については、多様な事業再生の活用策や再生支援メニューの充実を図ることで再生ノウハウの充実を図り、人材育成に活かしていきます。</p>
② 経営力の強化	<p>統合的なリスク管理体制の構築に向けた準備及び収益管理体制の更なる充実を図っております。</p> <p>そのほか、組織変更によるコンプライアンス態勢の強化、技術的安全管理処置の整備等、法令遵守・顧客情報管理についても積極的に取り組んでいます。</p>	<p>バーゼルⅡに対応するため、「バーゼルⅡ対策委員会」を設置し、作業を開始しました。</p> <p>証券会社、共同事務センターのシステムを活用し、金利リスクの算出を計画しています。</p>	<p>ALM委員会、リスク管理会議の内容充実と高度化等に努め、統合的なリスク管理体制の構築に向けての体制整備が必要です。バーゼルⅡに関しては、対策委員会を設置し、新基準対応に着手しました。</p> <p>できる限り早い段階で、新基準による自己資本比率の算出を予定しています。</p>
③ 地域の利用者の利便性向上	<p>ディスクロージャー誌をカラー化し、より分かりやすくしました。</p> <p>また、PFI事業に関しても積極的に取り組んでいく方針で、説明会に参加しています。</p> <p>お客様ご意見カードを作成し、アンケート調査を実施しました。</p>	<p>お客様ご意見カードによるアンケート調査で要望があったATM設置場所の地図をホームページに掲載しました。</p> <p>また、お客様からの質問や相談のうち頻度の高いもの等について回答事例をQ&A形式でホームページに掲載しました。</p>	<p>今後もフリーダイヤル及び電子メールによる質問・相談に対する回答を継続し、回答事例も随時追加していきます。</p> <p>また、今後も利用者の声に耳を傾け、利用者本位の経営を目指します。</p>

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」に基づく個別の取組みの進捗状況

項 目	具体的取組策 (実施時期等)	主管部署	記入部署	進 捗 状 況	進 捗 状 況
				18 / 4～6月	18 / 7～9月
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	融資審査において、個別案件毎に熊本県や市の制度融資、代理貸付を含め取扱商品を可能な限り利用することにより支援を図る。特に国民生活金融公庫新規開業資金の利用を推進する。また各種公共制度融資や政府系金融機関の新規開業資金と併せて当庫一般融資の利用も促進する。(平成17～18年度 通年で実施)	融資審査部 業務部 融資管理部	融資審査部	5月に「創業・新事業支援」の勉強会を実施し、(財)くまもとテクノ産業財団をはじめ各支援機関の利用促進を図った。	9月より熊本県新事業展開支援資金「ものづくりフォレスト構想推進枠」の取扱により、ものづくり企業への支援を開始した。
			業務部	特になし	特になし
	融資審査部		4月に融資サポート会を実施し、個別案件について協議した。	7月に融資サポート会を実施し、新規案件の中で創業・新事業融資事案について協議した。	
	業務部		特になし	特になし	
	融資審査部		5月に(財)くまもとテクノ産業財団・中小企業支援センター等の創業支援機関を訪問し、活用策について情報交換を行った。	創業・新事業に関する相談時は状況に応じて、中小企業支援センターや商工会議所を紹介している。	
	業務部		特になし	特になし	
	経営企画部		九州産業クラスター関係の会合の開催はなかった。	九州産業クラスター関係の会合の開催はなかった。	
	融資審査部		5月に第1回、6月に第2回「目利き能力養成研修」の中で創業・新事業支援機関の活用策について自主勉強会を実施した。	7月に第3回「目利き能力養成研修」の中で創業・新事業支援機関の活用策について自主勉強会を実施した。	
	業務部		特になし	特になし	
	人事部		FP実践講座(南信協) 8名(5/17-19) 第1回目利き能力養成研修(内部講師)22名 5/27 第2回目利き能力養成研修(内部講師)24名 6/17	リレバン検定:目利きコース 4名合格 リレバン検定:中小企業経営支援コース 4名合格 FP2級(個人資産相談業務) 2名合格 FP3級(個人資産相談業務) 10名合格 第3回目利き能力養成研修 11名 7/22	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	取引先企業に対しては、引続き経営セミナーやビジネスマッチング会を行う。今後も企業のニーズを把握しながら、更に付加価値の高いものを提供する。(平成17～18年度 通年で実施)	業務部 業務部 融資審査部 人事部	業務部	産学官の連携を支援するため、コラボ産学官熊本支部設立の認証を5月に受け、6月末までに県内4信金で200社以上の会員加入を得た。8月の設立総会に向けて準備中である。	県内中小企業の産学官の連携を支援するための組織として、8月1日に「コラボ産学官熊本支部」を設立し総会を開催した。
			業務部	特になし	7月6日、18年度第2回融資・渉外基礎インターバル研修においてロープレイングを主に実施した。
	融資審査部		5月に融資・渉外基礎インターバル研修、融資実務研修を実施した。	7月に入庫7年以下担当者を対象に「法人税申告書の見方」他について研修を行った。	
	人事部				

項 目	具体的取組策 (実施時期等)	主管部署	記入部署	進 捗 状 況	進 捗 状 況
				18 / 4 ~ 6月	18 / 7 ~ 9月
その2 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	経営相談課対象先の経営実態把握を強化し、事業計画書の作成支援及び個別ヒアリングの実施により、キャッシュフローのモニタリングを強化する。また、引続き自己査定における債務者区分のランクアップ及び劣化防止支援を継続する。(平成17~18年度 通年で実施)	融資審査部 業務部 融資管理部	融資審査部	決算書分析・残高試算表等から収支状況の実態把握に努めた。又、経営相談先への訪問、営業店長との協議を行い、債務者区分のランクアップや債権の劣化防止に努めた。第1四半期において4先の債務者区分がランクアップした。	相談先70先への直接訪問及び重点先へのモニタリング指導により、4~9月では6先の債務者区分がランクアップした。
	17年度も経営相談対象先を70先程度選定し、年間のランクアップ目標を10先以上とする。9月末において、対象先の洗い替えを行う。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	平成18年度の経営相談先70先を選定し、年間ランクアップ目標を10先として訪問活動を定期的に実施している。第1四半期において4先の債務者区分がランクアップした。	7月に融資サポート会を実施し、要注意先以下の先についてランクアップ策を協議した。4~9月では6先の債務者区分がランクアップした。
	経営相談課においては、原則と信額50万円以上又は保全不足額100万円以上の先の中から要注意先、要管理先、破綻懸念先を中心に、貸出資産の良化に取組む。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	貸出資産の良化を図るために経営相談課担当者が臨店や同行訪問のつえ、改善事項の抽出、経営改善策の指導を行った。	貸出資産の良化の為に大口先や保全不足先を中心に経営相談課による臨店や同行訪問を実施した。
	四半期毎の融資サポート会において、与信額150万円以上の取引企業に対し、実態把握と経営支援を個別に営業店長と協議・決定する。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	4月の融資サポート会において、与信額150万円以上の取引先企業に対し、実態把握と経営改善支援策を営業店長と協議・決定した。	7月の融資サポート会において与信額150万円以上の企業先に対し実態把握と経営改善支援を営業店長と協議した。
その3 健全債権化等の強化に関する実績の公表等	体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等は、従来通り、関係官庁の他、全国信用金庫協会や信金中金に報告する。また、当金庫ホームページにおいても公表するが、その内容について、表記方法の明確性やグラフ化など理解しやすいものとする。また公表の内容については、常に充実したものとなるよう検討する。(各年度上期 前年度実績公表)	融資審査部 経営企画部	融資審査部	18年度ランクアップの対象先である経営相談先70先を選定し、ランクアップ10先を目標として取組を行っている。	引続きランクアップ目標を10先以上として取組みを行った。又、その取組状況については当金庫ホームページによる告知や各機関へ報告において明確化を考慮に入れて公表した。
			経営企画部	平成17年度の実績について、当金庫ホームページにおいて公表した。経営改善支援の取組み実績及び公表数値目標の達成状況については、表で示した。	平成18年度の実績(9月期・3月期)についても、経営改善支援の取組み実績及び公表数値目標の達成状況について表で示し、出来るだけ分かりやすく当金庫ホームページにおいて公表する考えである。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み その1 事業再生に向けた積極的取組み	中小企業再生支援協議会等外部機関を可能な限り積極的に活用する。(平成17~18年度 通年で実施)	融資審査部 融資管理部	融資審査部	現在、取引先1社が中小企業再生支援協議会の案件として取り上げられ、同協議会にて業況報告および再生に向けた協議を定期的に実施している。	引続き中小企業再生支援協議会案件については協議会と協議中である。新規の協議会案件についても今後積極的に取組み予定である。
	外部機関との連携を通じて再生ノウハウを蓄積する。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	中小企業再生協議会との連絡を定期的に行うとともに、今後も積極的に連携を図っていく。	9月7日に協議会と県内3信金及び保証協会による再生のための情報交換会を実施した。
	金庫と取引先の実状に則した多様な事業再生機能(「プリパッケージ型事業再生」、「私的整理ガイドライン」、「DES」、「DDS」、「エグジット・ファイナンス」)を活用する。(平成17~18年度 適宜に実施)		融資管理部	実状に則した多様な事業再生機能を有効に活用できる取引先はなかった。	実状に則した多様な事業再生機能を有効に活用できる取引先はなかった。
その2 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	経営相談課で予め決定した支援対象先に対し、訪問活動を計画的に実施し、その経過を庫内で情報共有する。(平成17~18年度 通年で実施)	融資審査部 経営企画部	融資審査部	経営相談先70先の改善進捗状況は、訪問状況報告書(営業店・本部)にて審査部から代表役員まで毎月回覧を行い、情報の共有化に努めている。	相談先の改善進捗状況については引続き情報の共有化に努めている。
	再生実績が向上する活動を、本部・営業店共同で行う。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	中小企業再生支援協議会への直接訪問や営業店への臨店により、本部・営業店共同で活動した。	代表者との直接面談を実施し、現状の実態把握及び課題の解決策について協議した。
	公表内容については、表記方法の明確化やグラフ化などを考慮して理解しやすいものとする。(平成17~18年度 通年で実施)		経営企画部	平成17年度の実績について、当金庫ホームページにおいて公表した。経営改善支援の取組み実績及び公表数値目標の達成状況については、表で示した。	平成18年度の実績(9月期・3月期)についても、経営改善支援の取組み実績及び公表数値目標の達成状況について表で示し、出来るだけ分かりやすく当金庫ホームページにおいて公表する考えである。

項 目	具体的取組策 (実施時期等)	主管部署	記入部署	進 捗 状 況	進 捗 状 況
				18 / 4 ~ 6月	18 / 7 ~ 9月
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 担保・保証に過度に依存しない融資の推進	長期資金の融資審査に当たっては、キャッシュフロー計画表とその根拠を詳しくチェックする。また、四半期毎の融資サポート会で実行後のローンレビューを徹底する。(平成17~18年度 通年で実施)	融資審査部	融資審査部	長期資金の融資審査においては返済原資の根拠についてチェックを行った。また、ローンレビューのため、業況変化があった先および管理を要する先については四半期毎に行う融資サポート会で協議・検討した。	長期資金の返済の根拠についてはキャッシュフロー計画表から詳しくチェックする。また、実行後のローンレビューについて、7月に融資サポート会で協議した。
	しんきん信用リスクデータベース(SDB)の勉強会に参加し、実際の企業について整合性を確認する。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	8月に平成18年度SDB地区別説明会へ融資審査部より出席予定である。	しんきん信用リスクデータベースについてはデータを蓄積している。また、担保保証に依存しない融資商品に向けて研究中である。
	財務制限条項やスコアリングモデルについては、導入金庫の事例を研究する。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	導入金庫の事例や導入に伴うリスク等について研究中である。	スコアリングについてはデータベースの構築に向けて研究中である。
中小企業の資金調達手法の多様化等 その1 中小企業の資金調達手法の多様化	政府系金融機関との協調によるCLOの取組みを検討する。(平成17~18年度 通年で実施)	融資審査部 業務部	融資審査部	6月7日、熊本県経営金融課主催による「中小企業CLOについての研修セミナー」に参加した。	中小企業CLOについては今後の検討課題である。
	T K C 熊本会との提携方法を探る。(平成17~18年度 通年で実施)		融資審査部	引き続きT K C 熊本会との連携については検討していく。	8月2日にT K C 熊本会との協議会に参加した。
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	庫内研修を実施する。(平成17~18年度 通年で実施)	融資審査部 総務部	融資審査部	5月、6月にコンプライアンス研修の中で説明態勢の整備、相談苦情処理機能強化の重要性について説明した。	庫内研修は実施していない。11月に実施予定である。
			法務部	・平成18年5月25日コンプライアンス責任者を対象に「顧客への説明態勢について」をテーマに研修を実施した。 ・平成18年6月13日コンプライアンス担当者を対象に「顧客への説明態勢について」をテーマに研修を実施した。	・公正取引委員会からの取引等の適切性確保に係る要請事項について、7月7日開催の部店長会議で周知・徹底し、同テーマで7月28日までに各部店で勉強会を実施した。 ・毎週開催のコンプライアンス・ミニ研修において、「銀行取引に関する手引き」を教材とし独禁法のテーマを取り上げ実施した。
			法務部	・苦情・トラブルの発生の都度、コンプライアンス委員会で取上げ、内容、申出時の対応・結果等の把握と原因分析、改善・対応及び再発防止策等について協議検討を実施した。 ・平成18年6月の部店内研修で「営業店苦情対応の手引き」を教材とし実施した。	・苦情・トラブルの発生の都度、コンプライアンス委員会で取上げ、内容、申出時の対応・結果等の把握と原因分析、改善・対応及び再発防止策等について協議検討を実施した。 ・平成18年9月16日開催の不祥事件防止研修において、平成18年度上期に発生した苦情・トラブルについて事例を公表し、意識の醸成を図った。
(6) 人材の育成	業界団体が主催する研修へ参加する。(平成17~18年度 通年で実施)	人事部	人事部		中堅職員の目利き力養成講座 4名受講(7/5~7) 融資審査・企業診断能力養成講座 6名受講(8/16~18) 中小企業経営支援アドバイス講座 4名事項(9/6~8) 要注意先企業の財務体質改善策講座 4名受講(9/13~15)
	内部・外部講師による集合研修を実施する。(平成17~18年度 通年で実施)		人事部	第1回融資・渉外基礎研修(内部講師)26名 5/9〔業務部・融資審査部〕	第2回融資・渉外基礎研修(内部講師)26名 7/6〔業務部・融資審査部〕
	各種通信講座を受講させる。(平成17~18年度 通年で実施)		人事部	融資判断基礎講座 7名受講 キャッシュフロー分析に強くなる講座 7名受講 融資推進レベルアップ講座 34名受講 資金別融資推進コース 4名受講 業種別融資推進コース 8名受講	
	各種関連の資格取得に向けたスクーリング等へ派遣する。(平成17~18年度 通年で実施)		人事部		中小企業大学の中小企業診断士養成過程の案内 去年合格者が中小企業診断士養成課程を修了 (10月に資格取得し3名体制)

項目	具体的取組策 (実施時期等)	主管部署	記入部署	進捗状況	進捗状況
				18/4～6月	18/7～9月
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢	新基準による自己資本比率の試算及び関係部署協力体制による自己資本比率予想数値算出についての精緻かつ効率化の促進 信用リスクについては「標準的手法」、オペレーショナルリスクについては「基礎的手法」実施のための関連部署間の協力・支援を重視した態勢を整備する。(平成17～18年度適宜に実施)	経営企画部	経営企画部	新基準による自己資本比率について、引き続き信金中金等よりの提供資料や全信協からの文書、アンケート結果を参考にし、検討している。これら資料を関係部署にも配布し協力体制を強化し、新自己資本比率算出について精緻かつ効率化に取組む。また、関係研修会や説明会に積極的に参加している。9月末基準で試算を行う予定。	「パーゼル 対策委員会」を設置し、パーゼル に対応するための作業を開始した。市場・マーケットリスク部会、信用・信用集中リスク部会、オペレーショナルリスク部会、金利リスク部会、リスクの開示部会というようにグループ分けし、今後の作業工程を作成した。
	各種リスクの管理手法を高度化 厳正化・合理化に基づく各種リスクの正確な把握及び適切な管理・運営を行う。ALM委員会及びリスク管理会議の中の各部署からのリスク関係資料を詳細化し、リスクの計量化、分散化等に役立たせる。(平成17～18年度 適宜に実施)		経営企画部	定例的にALM委員会、リスク管理会議を開催し、各リスクのより精緻な把握に努めている。パーゼルの自己資本比率規制第2の柱である「統合的リスク管理体制の構築」にむけ、信金中金と共同して、18年3月末基準の金利リスク、担保下落リスク、ランクダウンリスクを考慮したストレステスト後の自己資本比率を算出し、各種リスクが同時に顕在化した場合の影響度の分析を行った。	定例的にALM委員会、リスク管理会議を開催し、各リスクのより精緻な把握に努めている。パーゼルの自己資本比率規制第2の柱である「統合的リスク管理体制の構築」にむけ、信金中金と共同して、18年9月末基準の金利リスク、担保下落リスク、ランクダウンリスクを考慮したストレステスト後の自己資本比率を算出し、各種リスクが同時に顕在化した場合の影響度の分析を行う予定。また、証券会社のシステムと信金事務センターのシステムも同時に使って、金利リスクを算出することとしている。
	情報開示拡充に係る適切な態勢整備 ホームページ等公開事項追加時や変更時及び又風評リスク発生時の情報公開の事務手続きの態勢を整備する。(平成17～18年度 適宜に実施)		経営企画部	ホームページ開示等関係事項、風評リスク発生時の情報公開の事務手続きについて、現行の運営状況、マニュアル・規程等と照らし合わせて、より充実した体制整備を検討している。	ホームページ開示等関係事項、風評リスク発生時の情報公開の事務手続きについて、現行の運営状況、マニュアル・規程等と照らし合わせて、より充実した体制整備を検討している。パーゼルの第3の柱についても考慮し、作業を進めている。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	減損会計導入について、当金庫の適用基準を明確化する。(17年度上期 検討 17年度下期～18年度 実施)	経営企画部	経営企画部	平成17年度決算において減損損失を計上した。(遊休資産である丸島支店跡地のみ)	平成18年度仮決算において減損損失を試算するため、固定資産勘定、リース勘定、各店独立採算等の準備作業を進めた。
	より厳格かつ明解な収益管理手法を構築する。(17年度上期 検討 17年度下期～18年度 実施)		経営企画部	引き続きより精緻な独立採算管理を検討している。	昨年に引き続き、営業店別採算について、より精緻な店別採算を行うため、信用リスクを一般貸倒引当額・個別貸倒引当額・直接償却額及び償却債権取立益、それぞれ店別に詳細に算出、また預金保険料も店別に算出する等、厳格な収益管理を行うこととしている。
	役員収益の拡大策を実施する。(金融商品手数料等)(17年度上期 検討 17年度下期～18年度 実施)		経営企画部	手数料収入拡大のため、昨年に引き続き保険、投信、国債等を積極的に推進している。サマーキャンペーンの対象商品の中にも金融商品を盛り込んでいる。	手数料収入拡大のため、昨年に引き続き保険、投信、国債等を積極的に推進している。サマーキャンペーンの対象商品の中にも金融商品を盛り込んでいる。
	信用リスクを踏まえた貸出金利を設定する。(17年度上期 検討 17年度下期～18年度 実施)		融資審査部	市場環境激化による他行との競合等により、個別別の信用リスクを踏まえた貸出金利については設定できていない。	信用リスクを踏まえた貸出金利を設定する為にSDBデータと格付けを考慮した金利設定を研究中である。
	信用リスクデータを蓄積する。(17年度上期 検討 17年度下期～18年度 実施)		融資審査部	しんきん信用リスクデータベース(SCB)からの情報収集、情報活用を継続して行う。	しんきん信用リスクデータベースからの情報収集、情報活用を継続して行う。
	内部格付制度を構築する。(17年度上期 検討 17年度下期～18年度 実施)		融資審査部	財務面を中心とした定量データ分析による企業信用格付けは進展している。今後は自己査定参考資料としてだけでなく、更に活用策を検討していく。	活用策についてはSDBデータと格付けデータの融合による信用リスク管理の強化に向けて研究中である。
(3) ガバナンスの強化 協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	毎期11月末までに、全国信用金庫協会の雛型を参照して、仮決算の半期レポートを作成、配付する。(各年度下期 実施)	経営企画部 総務部	経営企画部	全国信用金庫協会の雛型を参照して、18年11月末までに仮決算の半期レポートを作成、配付する予定。	全国信用金庫協会から通達文書「全信協337号：半期開示に関する基本的考え方の一部見直しについて」があり、常勤理事会で報告・協議を行った。努力義務から義務規定となった事項や新たに努力義務となった事項があるが、開示可能な項目については極力開示し、詳細内容については協議のうえ決定することとした。
	顧客親睦組織等の会合で出た意見・要望についても本部へ吸い上げる仕組みを作る。(17年度上期 検討 17年度下期～18年度 実施)		総務部	下期(11月又は12月)に地区別業況報告会の開催を予定している。	下期(11月又は12月)に地区別業況報告会の開催を予定している。

項 目	具体的取組策 (実施時期等)	主管部署	記入部署	進 捗 状 況	進 捗 状 況
				18 / 4 ~ 6月	18 / 7 ~ 9月
	業況報告会で総代の重任制限導入について議論を重ねる。 (17年度下期 検討)		総務部	総代の重任制導入についても、会員の意見集約方法等を含め検討中である。	予定している地区別業況報告会で検討予定である。
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 その1 営業店に対する法令遵守状況の点検強化等	コンプライアンスプログラムの実施 全役職員を対象とした勉強会を実施する。(各年度上期実施) 部店内研修及び部店内ミニ研修を実施する。(平成17~18年度 通年で実施) 役職員の行動とチェック(コンプライアンスチェックリストにより申告)に係る問題点を把握し改善を図る。(平成17~18年度 通年で実施)	法務部	法務部	・コンプライアンスプログラムにより次のとおり実施した。 ・部店内研修(毎月1回)を実施した。 教材:熊本中央信用金庫行動綱領、コンプライアンス・マニュアル ・各店舗でミニ研修を実施した。 (平成18年2月からテーマを決定。) ・平成18年4月に全職員に対するヒアリングを実施した。 ・平成18年4月15日(土)役職員会議にて、全役職員を対象とし、倫理要綱、役職員の行動基準及び事例研究をテーマに研修を実施した。	・コンプライアンスプログラムにより次のとおり実施した。 ・部店内研修(毎月1回)を実施した。 教材:熊本中央信用金庫行動綱領、コンプライアンス・マニュアル ・各店舗でミニ研修を実施した。 (平成18年7月から独占禁止法のテーマにより実施した。) ・平成18年8月に全職員を対象にコンプライアンス・チェックシートによる法令等遵守の点検を実施し、特に異状は見受けられなかった。 ・役員によるコンプライアンス講話を、研修開催時及び臨店時に実施した。
	不祥事件発生時の事実関係及び懲戒処分等について、再発防止及び意識改革を図るため庫内で公表する。(平成17~18年度 通年で実施)			法務部	・業務改善計画書の改善実施状況について、4月5日の部店長会議で説明し、改善策に真摯に取り組むよう指示した。 ・6月22日に当局へ「業務改善計画書(改善実施状況報告)」を提出した。
	コンプライアンス所管部署を検査部から総務部(法務課)へ変更し法令遵守状況について監査機能の強化を図る。(17年度上期 実施)	法務部	済み。	済み。	
	その2 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	内部監査による取扱規程に従った運用を検証する。(平成17~18年度 通年で実施)	法務部	・監査部による個人情報保護に関する遵守状況の監査結果を踏まえ、4月16日から25日の日程で営業店への臨店指導を実施した。臨店結果について、6月のコンプライアンス委員会に付議し改善策等を協議した。	・個人情報保護に関する遵守状況を監査するために、監査内部監査項目に挙げ、実施した。監査結果について問題がある項目について、コンプライアンス委員会に付議し改善策を協議検討している。
	取扱部署で自主点検を実施する。(平成17~18年度 通年で実施)	法務部	平成18年4月、5月に自主点検を実施した。	平成18年10月、11月に自主点検を実施予定である。	
	コンプライアンスプログラムに基づく研修を実施する。 (平成17~18年度 通年で実施)	法務部	・5月11日の内部事務役員研修において、個人情報保護の取扱いについて現場での問題点等のテーマで研修を実施した。 ・5月25日のコンプライアンス責任者研修で個人情報保護規程から文書等の保存・保管のテーマで研修を実施した。	・8月に臨店指導を実施した。臨店結果における指摘及び指導事項について、各営業店に改善等の指示を行った。10月に再度臨店のうえ、改善等の指示事項の検証を行う。	
	全役職員(パート含む)を対象とした勉強会を実施する。 (平成17~18年度 通年で実施)	法務部	済み。	済み。	
	全役職員(パート含む)が通信講座を受講する。(平成17~18年度 通年で実施)	法務部	済み。	済み。	
	個人データの利用者の識別及び認証等を整備する。(平成17~18年度 通年で実施)	事務集中部		対策としてID・パスワードによる個別の認証を行うため、アクティブディレクトリを導入し、営業店の設定を完了。本部は10月末までに行う。	
	外部委託先における安全管理措置を検証する。(平成17~18年度 通年で実施)	総務部	・現在外部委託している3先について、安全管理措置等の点検を実施した結果、規程等の整備 済み2件、委託取消し1件。今後も委託先の監督を継続実施する。	・今後も委託先の監督を継続実施する。	

項 目	具体的取組策 (実施時期等)	主管部署	記入部署	進 捗 状 況	進 捗 状 況
				18 / 4 ~ 6月	18 / 7 ~ 9月
(5) ITの戦略的活用 その1 ITの戦略的活用	顧客サービスの拡充 統合ATMの新規業務にあわせ、受取人口座確認のメディア拡大やATM他業態カード振込等の機能拡大を図る。(平成17年度上期 実施)	事務集中部 事務集中部 経営企画部	事務集中部		
	しんきん信用リスクデータベース(SDB)の活用による信用リスク管理の高度化を目指す。(平成17年度下期 検討)		融資審査部	SDBは融資審査の参考資料としている。今後は、活用については信金中金と協議して検討していく。8月に「平成18年度SDB地区別説明会」に参加予定。	8月に「平成18年度SDB地区別説明会」に参加した。今後は、先進金庫の導入事例も参考にしながら活用策を検討していく。
	IT関連コストの削減 コンピュータ運用コストを削減する。(平成17年度下期 実施) 回線コストを削減する。(平成17年度下期 実施)		事務集中部	・汎用コンピュータからオープンシステムへの機器更改については終了し、月報等の乗り換え作業中。(平成18年9月から切り替え予定) ・印鑑照合システムへの移行作業及び機器の導入を完了。(平成18年7月3日から稼働予定) ・IP電話の導入(本部・営業店間の内線化)のための、ネットワーク回線工事は終了。(平成18年1月15日) 担当部署(総務部)にて店舗の電話交換機更改に合わせ順次導入を行う。	・平成18年6月、汎用コンピュータからオープンシステムへの機器更改終了。順次、月報等の乗り換えを行っているが、最終完了日は平成18年12月を予定。 ・印鑑照合システムへの移行作業及び機器の導入を完了し、平成18年7月3日から稼働した。 ・IP電話の導入(本部・営業店間の内線化)のための、ネットワーク回線工事は終了。(平成18年1月16日) 今後、担当部署(総務部)にて店舗の電話交換機更改に合わせ導入を検討する。
(6) 協同組織中央機関の機能強化	信金中央金庫の具体的取組み策 信用金庫に対するALM支援 信用金庫に対するポートフォリオ分析 信用金庫向け運用商品の多様化等 信用金庫の投信窓版に対する支援強化 上記のうち、経営環境と現状の内部体制を考慮し、取組み可能なものを実施していく。	経営企画部	経営企画部	パーゼル 対応もあり、全体的なリスク管理について、18年7月以降に信金中金に研修会を依頼することになっている。	パーゼル 対応もあり、全体的なリスク管理について、18年度下期に信金中金に研修会を依頼することになっている。
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示 その1 地域貢献に関する情報開示	これまでの取組みを継続すると共に、内容の更なる充実を図る。例えば、ディスクロージャー誌については誌面をカラーにし、具体的な活動内容・写真・データ等まじえて分かりやすく掲載する。(平成17年度上期 実施)	経営企画部	経営企画部	ディスクロージャー誌の平成18年7月発行にむけて、誌面の充実だけでなく記載内容の変更にも十分対応できるよう、スケジュールを組んで作業に取り組んだ。	ディスクロージャー誌及びミニ・ディスクロを発行した。
	地域からの資金調達の状況や地域への資金供給の状況も記載し、地域の利用者に対して自らの預金等が地域のためにどう活かされているかについて分かりやすく図表化する。(平成17年度上期 実施)		経営企画部	ディスクロージャー誌(平成18年7月発行)においても、地域からの資金調達の状況と地域への資金供給の状況を図表化する予定。	預金残高、貸出金残高の推移および貸出金業種別構成をグラフ化し掲載した。
その2 充実した分かりやすい情報開示の推進	フリーダイヤル及び電子メールによる、顧客からの質問等に対する回答事例を作成し、ホームページで公表する。また、その他の媒体による公表を検討する。(平成17年度下期 実施)	業務部 経営企画部	業務部	特になし	特になし
			経営企画部	回答事例についての公表は行わなかった。(公表している他行庫に比べると、内容が乏しくなるので、あえて公表は差し控えた。)	顧客からの質問等に対する回答をQ&A形式で取り纏め、ホームページに掲載した。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	今後のビジネスモデルの展開、利用者満足度重視の金庫経営のために参考になるようなアンケート調査を実施する。(平成17年度下期 実施)	経営企画部	経営企画部	利用者にアンケート調査結果を集計し、各部店に公表した。HPへの公表は行っていない。	アンケート調査で要望があったATMの地図をホームページで見られるようにした。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	PFI事業については、地元金融機関として現在取組んでいる事業が成功するよう、積極的に参加・支援する。(平成17~18年度 通年で実施) 商工会議所等との情報交換を積極的に行う(平成17~18年度 通年で実施)	融資審査部	融資審査部	4月~6月の期間においては、PFI事業に関する実務および研修等は行っていない。	7月~9月においてPFI事業に関する実務および研修等は行っていない。
			融資審査部	商工会提携融資「メンバーサポートローンスーパーアタック」の利用促進を図っている。	9月より11月まで信用保証協会との協力で再生運動を実施中である。
4. 進捗状況の公表					
	平成15年~16年度の機能強化計画時と同様、半期毎(17年度上半期、下半期及び18年度上半期、下半期)の進捗状況を半期終了時から2ヶ月以内に当金庫ホームページにて公表していく。(平成17~18年度 通年で実施)	経営企画部	経営企画部	平成17年度分について、5月にホームページで公表した。	平成18年度上期分について、11月公表に向けて内容を検討している。

公表数値目標の達成状況(17年4月～18年9月)

信用金庫(信用組合)名 熊本中央信用金庫

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)(注3)		実績 18年9月末 (17～18年度上期中) 実績	評価 18年9月末時点 での目標に対 する達成状況 の評価 (注4)	「推進計画の進 捗状況(18年度 上期)」におい て達成状況を公表 (予定を含む)し ている公表数値 目標 (注5)	備考 (注2)(注3)
	18年9月末 (17～18年度上期中) 目標	19年3月末 (17～18年度中) 目標				
経営改善ランクアップ目標	14	20	23			
預貸和パーヘッド		1,003	1,001			

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨備考欄に記載すること。

(注3) 19年3月末(17～18年度)(2年間)、または18年9月末(17～18年度上期)の公表数値目標を設定しておらず、各年度毎の公表数値目標のみを設定している等の場合はその目標等を備考欄に記載すること。なお、19年3月末(17～18年度)(2年間)、または18年9月末(17～18年度上期)の公表数値目標を設定しない場合は「-」を記載すること。

(注4) 「18年9月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

<「18年9月末(17～18年度上期中)」の公表数値目標を設けている場合>

「目標を概ね上回り順調」の場合は「」を記載、「目標に対し概ね順調」の場合は「」を記載、「目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「」を記載すること。

<19年3月末(17～18年度)(2年間)の公表数値目標を設けている場合>

「19年3月末(17～18年度中)の目標を概ね上回る見込みで順調」の場合は「」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け概ね順調」の場合は「」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「」を記載すること。

<19年3月末(17～18年度)(2年間)、または18年9月末(17～18年度上期)の公表数値目標を設けていない場合>

各年度毎の公表数値目標等から、上記、<19年3月末(17～18年度)(2年間)の公表数値目標を設けている場合>に準じて計画期間(17～18年度)の達成状況の評価、記載すること。

(注5) 「「推進計画の進捗状況(18年度上半期)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標」については、本報告期限の11月6日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「」を付すこと。